

数理物質科学研究科電子・物理工学専攻学位論文（博士）審査基準

【課程博士】

（審査体制）

① 論文審査委員会の構成

主査1名及び副査3名以上から構成される。

② 審査手順

学位論文を受理する前に予備審査を行い、学位論文提出の可否を決定する。

論文審査委員会では、論文審査および最終試験を行う。

（評価項目）

① 研究課題設定と研究方法の選択が妥当であること。

② 結果の解釈と、結論に至るまでの論旨展開が妥当かつ明確であること。

③ 研究課題に関する先行研究の把握と理解、それに対する適切な評価と引用がなされていること。

④ 得られた結果ならびに結論について、第三者による検証が可能であること。

⑤ 研究課題について、国際的かつ学術的に意義が認められること。

（評価基準）

上記の評価項目のすべてを満たし、論文審査委員会までに、筆頭論文1編が、学術雑誌に出版または掲載可となっていること。併せて、最終試験を経た上で、博士論文として合格とする。

数理物質科学研究科電子・物理工学専攻学位論文（博士）審査基準

【論文博士】

（審査体制）

- ① 論文審査委員会の構成
主査1名及び副査3名以上から構成される。
- ② 審査手順
学位論文を受理する前に予備審査を行い、学位論文提出の可否を決定する。
論文審査委員会では、論文審査および学力の確認を行う。

（評価項目）

- ① 研究課題設定と研究方法の選択が妥当であること。
- ② 結果の解釈と、結論に至るまでの論旨展開が妥当かつ明確であること。
- ③ 研究課題に関する先行研究の把握と理解、それに対する適切な評価と引用がなされていること。
- ④ 得られた結果ならびに結論について、第三者による検証が可能であること。
- ⑤ 研究課題について、国際的かつ学術的に意義が認められること。

（評価基準）

上記の評価項目のすべてを満たし、論文審査委員会までに、論文10編（内、筆頭論文5編）が、学術雑誌に出版または掲載可となっていること。併せて、学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。

数理物質科学研究科電子・物理工学専攻学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

- ① 論文審査委員会の構成
主査1名及び副査2名以上から構成される。
- ② 審査手順
論文審査委員会では、論文審査および最終試験を行う。

（評価項目）

- ① 研究課題設定と研究方法の選択が妥当であること。
- ② 結果の解釈と、結論に至るまでの論旨展開が妥当かつ明確であること。
- ③ 研究課題に関する先行研究の把握と理解、それに対する適切な評価と引用がなされていること。
- ④ 得られた結果ならびに結論について、第三者による検証が可能であること。
- ⑤ 研究課題について、学術的に意義が認められること。

（評価基準）

上記の評価項目のすべてを満たすこと。
併せて、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。